

羽生市議会都市民生常任委員会会議録（第2日）

議事日程 令和7年9月10日（水曜日）午前 9時30分 開 議

第 1 開 議

第 2 審査事項

1) 議案第41号 令和6年度羽生市一般会計歳入歳出決算のうち、都市民生委員会所管分

第 3 散 会

出席委員（7名）

中 島 直 樹 委員（委員長）	柳 沢 暁 委員（副委員長）
昆 佳 子 委員	川 田 真 也 委員
西 山 文 由 委員	松 本 敏 夫 委員
丑久保 恒 行 委員	

欠席委員（なし）

説明のため出席した者

山 崎 武 則	消 防 長	山 崎 高	消防総務課長
平 井 正 一	予 防 課 長	長谷川 雄 一	警 防 課 長
宇野木 仁	消 防 署 長	小 林 武 志	参事西分署長
田 沼 克 典	消 防 総 務 課 副 参 事		
山 木 章 史	まちづくり部長	横 山 恵 一	まちづくり政策課長
秋 山 英 樹	まちづくり政策課参事	横 田 徳 司	建 設 課 長
落 合 博 明	企 業 誘 致 推 進 課 長	根 岸 大 介	都 市 計 画 係 長
津 田 況 壱	まちづくり政策課副参事	大 澤 健	課長補佐兼治水係長

島 田 健 史 企 業 誘 致 係 長

事務局職員出席者

岡 田 光 弘 総 務 課 長

午前 9時30分 開 議

○中島直樹委員長 ただいまから本日の会議を開きます。

これより日程に入ります。

課長の説明に先立ち、消防長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

消防長。

○山崎武則消防長 改めまして、おはようございます。消防長の山崎でございます。

本日は、議案第41号 令和6年度羽生市一般会計歳入歳出決算のうち、消防本部所管部分のご審査をお願いいたします。

また、明後日は、議案第59号 羽生市消防本部非常用自家発電設備等改修工事請負契約の締結についてのご審査でもお世話になります。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、本日出席させていただきます職員を紹介させていただきます。

消防総務課長の山崎でございます。

○山崎 高消防総務課長 山崎です。よろしくお願いいたします。

○山崎武則消防長 予防課長の平井です。

○平井正一予防課長 平井でございます。よろしくお願い致します。

○山崎武則消防長 警防課長の長谷川でございます。

○長谷川雄一警防課長 長谷川でございます。よろしくお願いいたします。

○山崎武則消防長 消防署長の宇野木でございます。

○宇野木 仁消防署長 宇野木でございます。どうぞよろしくお願い致します。

○山崎武則消防長 参事西分署長の小林でございます。

○小林武志参事西分署長 小林でございます。どうぞよろしくお願い致します。

○山崎武則消防長 また、同席させていただいております消防総務課副参事の田沼でございます。

○田沼克典消防総務課副参事 田沼です。よろしくお願いいたします。

○山崎武則消防長 以上でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

○中島直樹委員長 それでは、議案第41号 令和6年度羽生市一般会計歳入歳出決算のうち、本委員会付託部分を議題といたします。

消防本部所管部分につきましては、消防総務課長に説明を求めます。よろしくお願ひ
します。

消防総務課長。

○山崎 高消防総務課長 おはようございます。

それでは、議案第41号 令和6年度羽生市一般会計歳入歳出決算のうち、消防本部
が所管いたします歳出の主なものにつきまして説明を申し上げます。

お手元の歳入歳出決算書の121ページをご覧いただきたいと思います。

第9款第1項消防費、予算現額13億7,022万6,000円に対しまして、支出
済額13億2,834万1,464円、執行率は96.9%でございます。

以下、主なものにつきまして、目ごとに順次ご説明申し上げます。

初めに、第1目常備消防費から申し上げます。

常備消防費の予算現額7億9,506万3,000円に対して、支出済額7億
8,428万4,464円、不用額1,077万8,536円、主な不用額ですが、高
規格救急自動車、高度救命用資機材の入札執行残でございます。なお、執行率は
98.6%でございます。

常備消防費の主な内容につきましては、消防職員の人件費、消防庁舎に係る維持管理
費及び消防本部所管の車両に係ります修繕や、消防・救急・救助用資機材等の購入など
が主な支出内容でございます。

このうち、消防職員人件費を除きます常備消防一般経費及び救急救命士養成事業につ
きまして、備考欄を中心に説明申し上げます。

それでは、121ページの備考欄中段より下に記載されております常備消防一般経費
1億646万6,368円につきまして申し上げます。

1節報酬110万7,260円は、会計年度任用職員1名分でございます。

次に、8節旅費50万8,288円は、会計年度職員1名分の交通費や職員の出張等
に対する経費でございます。

17節から8万8,388円を流用しております。こちらは、令和7年2月に岩手県
大船渡市で発生しました林野火災に緊急消防援助隊として応援出動したことなど、当初
の予定より旅費が不足したため流用したものです。

次に、10節需用費2,288万6,032円のうち、ページ変えます、上段、消耗
品費796万3,741円では、職員の給貸与品及び救急活動にて使用します除細動の

パッドなどの救急消耗品や高性能感染防止衣、さらには救助用のロープ、カラビナなどの購入に要した経費でございます。

次に、上から7行目、同節修繕料290万3,751円ですが、車検整備8台、タイヤ交換4台、車両及び救急・救助資機材の修繕に要した経費でございます。

なお、10節において、17節から103万8,060円を流用しておりますが、電気料の高騰や水道料金の改定により、光熱水費が不足したため、流用し対応したものです。

次に、11節役務費814万901円のうち、通信運搬費中、電話料616万6,063円でございますが、主に緊急通信指令システムの機能である固定電話からの緊急通報時に番号が通知される機能、さらに、多言語通報サービス、NET119緊急通報システムなど、様々な回線使用料でございます。

次に、一番下、こちら12節の委託料2,236万8,124円の主なものを申し上げます。

ページを変えます。

上から7行目、通信指令施設等保守点検委託料2,013万6,644円ですが、こちらは消防緊急施設保守点検業務委託をはじめ、消防庁舎及び消防資機材の保守点検など、8件の業務委託に要した経費でございます。

次に、13節使用料及び賃借料500万1,198円のうち、使用料253万4,362円は、主に使用料中、4番目の予防情報管理システム使用料79万2,000円、その下の救急情報管理システム使用料66万円など、予防課、消防署で使用しております情報統計管理システムの使用料でございます。

次のNET119緊急通報システム使用料につきましては、聴覚、言語機能に障がいのある方が携帯等の媒体を使用し、音声によらない119番通報を行うシステムの年間使用料99万円でございます。

次に、賃借料中、機械借上料202万1,184円では、市役所、小・中学校、公民館、保育所等の市公共施設に設置されているAED51台と、様々なイベント、催し等への貸出用4台、合計55台の借上料194万8,584円のほか、西分署設置のコピー機借上料でございます。

次に、17節備品購入費4,454万8,435円ですが、主な支出としまして、庁用器具費より、新規採用職員4名分の防火衣を119万2,400円で購入したもので

す。その他、高所作業における隊員の安全確保用器具や冷蔵庫等を購入いたしました。また、機械器具費、こちらでは老朽化した救急車の更新としまして、高規格救急自動車 2, 125万2, 000円、高度救命処置用資機材 1, 738万円の合計 3, 863万2, 000円で整備いたしました。そのほか、消防用ホースや空気呼吸器など、消防業務に必須となる資機材の購入費となっております。

続きまして、歳入の説明となります。

ページを切り替えます。

歳入の 19 ページをご覧ください。

高規格救急自動車の購入につきましては、歳入としまして、市債の消防債、高規格救急自動車整備事業債 3, 860万円を充ててございますが、こちらは緊急防災・減災事業債を活用し、起債したものでございます。

再度、ページを戻ります。

123 ページをご覧ください。

18 節負担金補助及び交付金 149万8, 370円のうち、各種専科講習負担金 87万4, 770円では、埼玉県消防学校へ合計 11 名を研修派遣いたしました。そのほか研修会等負担金 25万1, 600円は、業務に必要な資格取得のための負担金等の支出でございます。

続きまして、同ページ一番下、救急救命士養成事業 292万6, 361円の主な支出について申し上げます。

ページを変えます。

124 ページをご覧ください。

12 節委託料 58万5, 000円ですが、こちらは救急救命士が現場活動にて救命処置等を実施する際、状況によっては迅速かつ確実に医師の具体的な指示を受ける必要があることから、常時指示を受けられる体制の委託や、医師による医学的な観点から事後検証を行う体制の委託、さらに、救急救命士の気管挿管や再教育等の病院実習を行なった経費でございます。

次に、18 節負担金補助及び交付金 210万4, 100円は、救急救命士 1 名の養成に係る負担金や県北部地域メディカルコントロール協議会の負担金が主な支出となります。

続きまして、同ページ中段をご覧ください。

第2目非常備消防費につきまして説明申し上げます。

非常備消防費につきましては、消防団関係に要した経費でございます。予算現額5,125万1,000円に対しまして、支出済額4,726万3,468円、不用額は398万7,532円、執行率は92.2%となっております。

124ページ、非常備消防一般経費の主なものにつきましてご説明申し上げます。

1節の報酬2,375万7,950円は、階級に応じて消防団員に支給いたしました消防団員年額報酬及び消防団活動に対する手当として支給いたしました消防団員出動報酬でございます。

次に、7節報償費453万350円のうち、報償金、消防団員退職報償金441万6,000円は、消防団に5年以上在籍した方が退団された場合、その在団年数に応じて退職報償金を支給するものです。令和6年度は、退団された11名全員が該当者でありましたので、11名に支給したものでございます。

歳入の説明となります。

先ほどご説明いたしました報償金の消防団員退職報償金441万6,000円ですが、歳入の18ページの中に記載してあります歳入といたしまして、20款諸収入、消防団員退職報償金基金受入金としての収入でございます。こちらは、消防団員等公務災害補償等共済基金へ掛金として432万円を支出しており、退職消防団員の退職報償金の受入金となるものでございます。

再度、124ページに戻ります。

下段の10節需用費498万100円、このうち消耗品費293万9,943円では、主に耐切創手袋や消防団員の被服等を購入いたしました。また、令和6年度は、新郷地区第2分団が埼玉県消防操法大会へ出場したことから、消防操法用の革手袋や運動靴などを購入しております。

次に、125ページをご覧ください。

中段の17節備品購入費224万9,775円のうち、庁用器具費126万875円は、主に消防団員用防火衣等の経年劣化による更新のため、消防団員用防火衣、防火帽11式を購入いたしました。また、機械器具費の98万8,900円では、消防用ホース22本と消防操法用ホース6本の購入、さらには、須影地区第6分団消防センターの浄化槽ブローが故障したため、購入したものでございます。

次の18節負担金補助及び交付金1,018万4,767円について説明申し上げます。

す。

負担金 5 7 5 万 6 6 7 円のうち、消防団員退職報償金基金掛金 4 3 2 万円は、先ほど 7 節報償費で説明いたしました消防団員退職報償金について、退職団員の人数、階級等により年度ごとに支出が大きく変動することもあることから、その支給を的確に行うため、消防基金に負担金を支出しているものでございます。

次に、交付金 3 8 0 万 5, 5 0 0 円は、市内 9 個分団の分団運営費として交付するもので、団員 1 人当たり 1 万 8, 0 0 0 円、途中退団者 8 名を含む 2 1 5 名分の支出となっております。

続きまして、第 3 目消防施設費についてご説明申し上げます。

同じく 1 2 5 ページの下部をご覧ください。

消防施設費、予算現額 1 億 7, 1 0 6 万 2, 0 0 0 円に対しまして、支出済額 1 億 6, 4 2 6 万 5, 3 8 6 円、不用額 6 7 9 万 6, 6 1 4 円となります。主な不用額ですが、緊急通信指令システム更新整備工事の入札執行残でございます。なお、執行率は 9 6. 0 % となっております。

消防施設費は、消防施設の維持管理等に係る費用を消防施設一般経費として、また、常備消防や消防団施設の整備、工事に係る費用を消防施設整備事業として区分してございます。

右側の備考欄、消防施設一般経費 1, 2 5 4 万 8, 9 8 6 円につきまして申し上げます。

1 0 節需用費のうち、修繕料 1 5 3 万 8, 9 0 0 円は、施設設備 6 件の修繕に要した経費でございます。主なものとしまして、給水加圧ポンプ交換修繕 6 1 万 6, 0 0 0 円で、こちらの設備は、消防本部施設内におきまして、十分な圧力で水の供給を行うものです。ポンプ室の給水加圧ポンプが、経年劣化による交換、修繕が必要となったものです。また、西分署オーバースライダーが経年劣化により破損し、開閉に支障を来すことから、修繕を実施したものです。

次に、下から 4 行目、1 3 節使用料及び賃借料 1 1 2 万 1, 4 9 2 円は、消防水利として利用しています防火水槽、消防用井戸及び消防センター敷地等 2 9 4 か所分の土地借上料でございます。

次に、1 2 6 ページをご覧ください。

備考欄の上から 4 行目、1 8 節負担金補助及び交付金 9 3 1 万 8, 0 0 0 円ですが、

上水道消火栓移設替等負担金として、市内全域にございます消火栓の維持管理費等に係る負担金及び消火栓新設工事費負担金として、新規に2か所の消火栓を設置したための工事負担金でございます。

続きまして、消防施設整備事業1億5,171万6,400円について、主なものを申し上げます。

12節委託料では、羽生市消防本部非常用自家発電設備等改修工事実施設計業務委託料としまして、経年劣化等による事故発生のリスクを軽減するため、非常用自家発電設備及び受変電設備等の改修工事の実施設計654万5,000円を実施いたしました。

また、14節工事請負費1億4,517万1,400円では、緊急通信指令システム更新整備工事請負費1億4,465万円として、消防指令システムに関する機器の経年劣化等により障害等の対応が困難となることから、システム等の更新整備を実施いたしました。

そのほか、消火栓マーク標示設置工事請負費24万2,000円、羽生市手子林第1消防センター空調設置工事請負費27万9,400円を実施したものです。

続いて、歳入の説明となります。

歳入、19ページをご覧ください。

中央付近をご覧ください。

羽生市消防本部非常用自家発電設備等改修工事実施設計業務委託料につきましては、歳入としまして市債の消防施設整備事業債650万円を充ててございますが、こちらは緊急防災・減災事業債を活用し、起債したものでございます。

また、同じく同ページ、緊急通信指令システム更新整備工事請負費につきましては、歳入としまして市債の緊急通信指令システム整備事業債1億840万円を充ててございますが、こちらは防災対策事業債を活用し、起債したものでございます。

以上、簡単ではございますが、消防本部所管部分につきまして説明を終わらせていただきます。よろしくお願いいたします。

○中島直樹委員長 ただいまの消防総務課長の説明に対し、質疑を求めます。

質疑のある方はどうぞ。

松本委員。

○松本敏夫委員 2点ほどあるんですけども、最初に123ページ、有料道路の使用料ということで、こちらの金額は大した金額ではないんですけども、救急車両の場合は

無償で入れるんじゃないかなと思うんですけれども、それが1点。

それと、あと、有料道路を使うということだから、恐らく災害に対する応援のエリアがあるのかなと思うんですけれども、その辺をちょっとお聞かせいただければと思います。

あと、もう一点よろしいですか。消火栓の負担金が490何万も出ているんですよ。これは地権者との契約年数があるのか、その辺をちょっと確認をしたいんですけれども。その3点。

○中島直樹委員長 消防総務課長。

○山崎 高消防総務課長 それでは、松本委員による質問についてお答えしたいと思います。

まず、1点目が有料道路、こちらの使用についてなんですが、災害等で出動では、有料道路は6年度は使用しておりません。しかしながら、救急搬送ですとか、あとは職員が研修とかで市外に行ったりするんですけれども、そういうところでも使用料として高速の使用料を使っておるところです。

続いて、2点目の災害の応援エリア等があるかないかということなんですけれども、特に今回も緊急消防援助隊とかで出動等はしているんですけれども、区間が、カードとかがありまして、そのカードを出せば、ある一定の区間はお金のほうは払わないで通れる区間というものがございます。それを超えてしまうと、やはり有料道路として高速のお金というのは払わなくちゃならないことにはなっております。

続いて、消火栓負担金493万円のうち、契約とかあるかないかというようなことだと思うんですが、こちらは特に地権者とかいうわけではなく、市内に消火栓等が設置されておるんですが、そちらを修理したりですとか、そういう場合にかかった金額、そちらのお支払いをしている負担金となっております。

○松本敏夫委員 もう一つ。

2点目の私の質問で、ちょっと答弁が漏れたのかなと思うんですけれども、羽生から災害に対する応援というのは、エリアが決められているのかどうか、その辺の範囲、範囲内のことがちょっと漏れていたかなと思うんですけれども。

○中島直樹委員長 警防課長。

○長谷川雄一警防課長 エリアというのは特に決まっておらずで、国のほうから要請があれば、各県、要請が来まして、その県のブロックから要請が来まして、そちらに出

向いたしますので、特にエリアというのは決まっております。

○松本敏夫委員 分かりました。結構です。

○中島直樹委員長 ほかに質疑はございますか。

昆委員。

○昆 佳子委員 121ページの常備消防費の人件費の中で、時間外勤務手当が896万9,000円になっていると思うんですけども、当初予算では550万円だったかと思うんですけども、897万円になった理由を教えてくださいませんか。

○中島直樹委員長 消防総務課長。

○山崎 高消防総務課長 先ほどの時間外手当の金額についてなんですが、常備消防費の中には含まれておるものなのですが、その部分におかれましては、総務課のほうで担当しているものでありまして、ちょっとどういう経緯で金額が増えたというところまでは、ちょっと私たちも把握ができていない状況です。

○中島直樹委員長 でも、現場としてどんな傾向だったかという中で、現場のほうで申請して超過勤務の手当をもらっているわけでしょうから。

○中島直樹委員長 消防総務課長。

○山崎 高消防総務課長 すみません。実際、火災の件数等も昨年度に比べまして、令和5年度はサイレン吹鳴が1件だったんですが、令和6年度は7件に増えていまして、そちらの部分においても消防としては、やはり時間外の手当は増えているものであります。そのほかにも、いろいろやはり出張ですとか、あとは残業で残っていたもの、それと、やはり緊急消防援助隊等で2回に分けて出動しておりますので、そちらのほうの時間外手当も増えているものであります。

以上となります。

○中島直樹委員長 大丈夫ですか。

ほかに。

丑久保委員。

○丑久保恒行委員 121ページの共済費、3%の不用額が出たというのは、非常に大きい額だと思うんですね。共済費というのは、どちらかというと固定的なものであって、職員の実数によって決まっていると。不用額は、ここに今300万円余りと、こういうところなんですけれども、共産組合負担金、公務員災害補償負担金と。負担金ですから、毎年同じような数字で負担額が決まっているとは思いますが、この3%の不用額が出

たという、その根拠といいますか、これについて質問させていただきます。

○中島直樹委員長 消防総務課長。

○山崎 高消防総務課長 先ほどの共済費の負担金の件でございますが、こちらの部分も非常にちょっと申し訳ないんですが、市のやはり総務課の職員担当のほうで実施しているものでありまして、ちょっと消防としましては、本当に細かいところまでは把握しているものではございませんので、詳細というところまで、申し訳ないんですが、把握していないところがございます。

○中島直樹委員長 その金額は消防費に入っていて、課長も消防長も決裁しているわけですよ。

消防長。

○山崎武則消防長 申し訳ございません。

やはりこちらにつきまして、常備消防費の中に含まれてございますので、私ども消防本部といたしましても、本来であれば把握していなければいけないところと思うところがございますが、人件費につきましての予算計上に関しましては、私たちはちょっと関わってございませんので。

[「暫時休憩」と呼ぶ者あり]

○中島直樹委員長 一回、消防長のお話を一通り聞いていいですか。

○山崎武則消防長 先ほどの超過勤務の不足につきましては、ちょっと申し訳ございません、あのような答弁で。本来であれば、常備消防費の中の職員人件費のほうも、私どもも今後につきましては、じっくり把握させていただきたいと思います。申し訳ございません。

○中島直樹委員長 暫時休憩します。

午前10時07分 休憩

午前10時16分 開議

○中島直樹委員長 再開します。

ほかに質疑は。

川田委員。

○川田真也委員 お世話になっております。

非常備消防のほうでちょっと教えていただきたいところがあるんですが、ここがというんじゃなくて全体的な予算、決算という形で、7分団が、2部が1部になったのが昨年度かね。

〔「今年度です」と呼ぶ者あり〕

○川田真也委員 今年度から。

そうすると、こちらの予算は7分団が2部ある状態の決算になるわけですよね。来年度から7分団が1つになるということは、丸々1分団が減るということになると思うんですけども、だから、分団員が20名、車両が1台を、消防センターも1つなくなって活動するということなんですけれども、今年度予算とちょっとずれちゃって申し訳ないんですけども、そうすると、運用コストというのは年間どれぐらい減る予定があるのか、教えていただければなと思うんですけど。

○中島直樹委員長 消防総務課長。

○山崎 高消防総務課長 川田委員さんの7分団が2つから1つになるということで、コストの件についてということなんですけど、実際に建物自体も1つになりますので、そういう施設の電気料ですとか、あとは浄化槽の点検ですとか、シャッターの点検ですとか、そちらのほうも1か所分減ります。実際、人数とかはそこまで減ってはいませんので、人件費等はそこまでは差額はないんですけど、施設の維持費、あとは車両等も1台減りますので、そちらのほうを改めて更新する必要もありませんので、車両1台分の金額的にも一応削減にはなるということで、数字的には、実際その車両分、あとは施設の維持費分が減額になると見込まれております。

○中島直樹委員長 川田委員。

○川田真也委員 分かりました。

車両とか施設は、あそこの分団のところは借り上げているのか、それとも羽生市が持っているのかということで、また変わってくると思うんですけども、多分処分すると思うんですけども、車両の処分や施設を例えば借り上げている場合も、借り上げの年間コストかかっているだろうし、持っている場合は、売却とか考えているのかとか思うんですけど、その場合、こういった感じで今後処分を署としては対応していくのかなと思ひまして。

○中島直樹委員長 消防総務課長。

○山崎 高消防総務課長 現在、7分団の2部のセンターはもう市の土地でありまして、特にそういう賃借料とかは発生はしていない状況です。今現在は、まだ持ち物としては消防が所管になっているんですが、今、財政課のほうと話し合っているところでございます。今後は市のほうに建物自体は移管するというような形にはなる方向で考えております。

○川田真也委員 分かりました。

以上です。

○中島直樹委員長 ほかに質疑はありますか。

柳沢委員。

○柳沢 暁委員 令和6年度の決算のときの重点項目として、通信指令システムの更新整備というのと、あと救急車の入替え、そういったものをして、機能の強化とかそういったものが強化されているのか、それとも同等なものになっているのかというの確認と、あとはもう一つは、消防大会の新郷第2分団出ますよというのも重点として上げられていたと思うんですけども、その結果といいますか、状況というのはどうだったのかお伺いします。

○中島直樹委員長 警防課長。

○長谷川雄一警防課長 緊急通報通信指令システムですね、こちらの入替えに関しましては、更新事業だったんですけども、よくなった点は、全てのパネル、今までディスプレイが3つあったんですけども、それが4つになりまして、それが、しかもタッチパネルで、手で動かせるようになりましたということと、あとは通報段階でタッチパネルに手書きができて、その手書きが車両へ飛ばせるんですね、情報が。今までは言葉でしか情報が行かなかったものが、目でも情報が見られるということができるようになりました。

あとは、多目的情報を集約して現場を確定するというものがありまして、土地勘がない方が、例えばここにセブンイレブンがあります、あとコンビニがあります、2つの情報が合わせると、じゃ、ここですねと分かるようなシステムがあったりですか、そういったシステムがありまして、向上はされております。救急車のほうも未然に事故が防止できますので、運用しているところです。

○中島直樹委員長 消防総務課長。

○山崎 高消防総務課長 先ほど柳沢委員の2分団の新郷消防団の操法大会出場の件なん

ですが、出場は頑張ってお出いただいたんですが、残念ながら上位入賞はちょっとできずに。ただ、本当に私も現場で見えていたんですけれども、本当に一生懸命やっただいて頑張っていたのは、もう感じているところでございます。

○中島直樹委員長 ほかにありますか。

副委員長と職務を交代します。

○柳沢 暁副委員長 中島委員。

○中島直樹委員 これ過去にも申し上げたんですけれども、やっぱり消防本部ということで、委託料とか手数料とかというのが多いんですけれども、それを随意契約で何となく言われるがままで、そういうのを定期的に見直したほうがいいんじゃないかということをお過去の決算審査で申し上げたことがあります。今回、委託料とか手数料の部分で、目立って見直された部分があるようでしたら教えてください。

○柳沢 暁副委員長 消防総務課長。

○山崎 高消防総務課長 先ほど中島委員の委託料等目立って変更した部分はあるかということなんです、令和6年度、改めて、目立って業者が変わったということは、申し訳ありませんが、ございません。

○柳沢 暁副委員長 中島委員。

○中島直樹委員 なかったらなかったで全然構わないんですけれども、構わないというか、大きな問題ではないんですけれども、やっぱり随時、定期的に見直していく、随意契約で言われるがままということじゃなくて、声かけただけで、もしかしたら、ちょっと向こうの仕組みが変わって安くなったりとかということは、全くないとは言い切れないんで、去年がそうだったから今年も同じというのではなくて、やっぱり定期的にそういった委託先であったりとか、随意契約だったら、この随意契約は妥当なのか、手数料もその金額は妥当なのか、ちゃんと見積りを取って、相みつを取って、見直せるものは見直していくべきだというふうに考えますので、今後もそういう件に関しては、意識して取り組むべきだというふうに考えますけれども、いかがでしょうか。

○柳沢 暁副委員長 消防総務課長。

○山崎 高消防総務課長 今のところ委託しているもの、やはり随契で、1号随契がほとんどでして、それに対しては全て業者から見積りを頂きまして、適切な金額を出しているところと契約はしているところです。そのほか、ちょっと令和6年度じゃないんですが、今年度は賃借料のほうにはなってしまうんですが、寝具借上料のちょっと業者のほ

うを変えまして、変更はしているところではございます。

○中島直樹委員 常に当たり前と思わずに、その辺は今後もよろしく願います。

以上です。

○柳沢 暁副委員長 委員長と職務を交代します。

○中島直樹委員長 ほかに質疑はございますか。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○中島直樹委員長 よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中島直樹委員長 暫時休憩します。

午前10時26分 休憩

午前10時40分 開議

○中島直樹委員長 それでは、休憩前に引き続き会議を再開いたします。

課長の説明に先立ち、まちづくり部長から発言を求められておりますので、これを許可いたします。

まちづくり部長。

○山木章史まちづくり部長 改めまして、こんにちは。まちづくり部長の山木でございます。

本日は、議案第41号 令和6年度羽生市一般会計歳入歳出決算のまちづくり部所管分を、また、明日につきましては、議案第46号 令和6年度羽生市水道事業会計利益の処分及び決算、議案第47号 令和6年度羽生市下水道事業会計利益の処分及び決算、また、あさって12日につきましては、議案第50号 令和7年度羽生市一般会計補正予算（第6号）、建設課分になります。議案第57号 羽生市公共下水道条例の一部を改正する条例、議案第58号 羽生市給水条例の一部を改正する条例に関する審査になります。ご審査どうぞよろしくお願いいたします。

○中島直樹委員長 それでは、議案第41号につきまして、建設課所管部分について建設課長に説明を求めます。よろしく願います。

建設課長。

○横田徳司建設課長 建設課長の横田でございます。

同席する職員を紹介させていただきます。

課長補佐兼治水係長の大澤でございます。

○大澤 健課長補佐兼治水係長 大澤です。よろしくお願いいたします。

○横田徳司建設課長 それでは、着座にて説明させていただきます。失礼いたします。

それでは、議案第41号 令和6年度羽生市一般会計歳入歳出決算のうち、建設課が所管します事業の主なものについてご説明いたします。

別冊1、決算書の110ページをご覧くださいと思います。

第8款土木費、第1項土木管理費、第1目土木総務費の備考欄中段にあります土木総務費一般経費2,095万1,974円のうち、会計年度任用職員の人件費を除いたものが建設課所管となります。

このうち、第12節委託料の1項目め、道路台帳補正業務委託料891万円は、前年度に実施されました道路工事の実績などにより、台帳図への追加及び変更、市道の認定及び廃止に関する事項など、道路台帳の各種調書の補正、修正に要した支出です。

次の公共残土ストックヤード管理運営業務委託料605万円は、羽生西公園のストックヤードに搬入される土砂の目視確認や盛土整形作業などに要した支出です。

次に、111ページに移りまして、下段部分となります。

第2項道路橋りょう費、第1目道路橋りょう総務費のうち、次のページ、112ページの備考欄中段にあります道路橋りょう総務一般経費116万567円が建設課所管となりますが、こちら経常経費のみでありますので、説明を省略させていただきます。

次のページ、113ページに移ります。

第2目道路維持費についてご説明します。

こちらは特定財源として、道路占用料2,885万7,899円を充当しております。備考欄上段の道路維持一般経費317万1,496円についてご説明します。

第10節需用費の3項目め、光熱水費のうちの電気料100万2,087円は、国道122号、125号のアンダーパス計5か所の排水ポンプ及び照明灯の電気料の支出です。

次の道路維持管理事業8,631万7,921円についてご説明します。

第12節委託料の1項目め、除草等委託料2,902万7,035円は、幹線道路の植樹帯の除草作業などに要した支出です。

次に、3項目め、道路等補修委託料1,356万4,000円は、道路の穴埋め作業を中心に軽微な維持補修を土木工事業者へ委託したもので、1日当たり2名体制で1週間に4日間、年間で192日の作業従事などに要した支出です。

次に、4項目め、道路側溝清掃業務委託料494万5,706円は、土砂が堆積し、排水に支障を来している道路側溝を清掃するのに要した支出です。令和6年度は、主に本川俣東自治会からの地区要望により、東3丁目地内で実施しました。

次に、第14節工事請負費の道路維持修繕工事請負費3,158万175円は、道路維持のための舗装補修、側溝の修繕など、計33件の維持修繕工事に要した支出です。こちらの詳細は、決算附属資料の44ページ、45ページに掲載しておりますので、ご確認いただければと思います。

次に、第15節原材料費の補修用材料費452万2,930円は、道路の穴埋めに使用する常温合材や碎石、側溝蓋などの資材購入に要した支出です。

次に、第18節負担金補助及び交付金の114ページに移りまして、雑草刈払業務負担金111万745円は、羽生領島中領用排水路土地改良区及び独立行政法人水資源機構との協定に基づく雑草刈払い業務の負担金の支払いに要した支出です。

次の交通安全施設整備事業4,280万1,218円についてご説明します。

第10節需用費の1項目め、光熱水費の電気料834万9,550円は、道路照明灯の電気料の支出です。

第14節工事請負費の交通安全施設整備工事請負費3,445万1,668円は、カーブミラー、警戒標識、ガードレール等の各種安全施設の新設及び維持に要した支出です。詳細は、決算附属資料の46ページに掲載しております。

次の市民と協働による道路等維持事業892万8,026円についてご説明します。

第10節需用費の消耗品費101万2,842円は、協働によるまちづくり事業の実施要望をいただいた自治会へ配分した草花、除草剤等の購入に要した支出です。

第15節原材料費の補修用材料費575万1,328円は、協働によるまちづくり事業の実施要望をいただいた自治会へ配分しました側溝蓋等、資材の購入に要した支出です。

次に、第18節負担金補助及び交付金の交付金、地域環境づくり交付金215万9,600円は、自治会単位の各地域において、道路の維持管理として実施していただく草刈り、碎石敷きならしなどの経費としまして、羽生市協働による地域づくり等交付

金交付要綱に基づき、各自治会に交付した交付金の支出です。

次に、第3目道路新設改良費についてご説明します。

こちらは特定財源として、社会資本整備総合交付金669万円、道路メンテナンス事業補助金2,616万9,000円及び道路整備事業債6,100万円を充当しております。

備考欄にあります職員人件費以外の事業が建設課所管となります。

備考欄下段の道路新設改良一般経費274万7,672円についてご説明します。

次のページ、115ページに移りまして、第13節使用料及び賃借料223万1,570円ですが、これは土木積算システム使用料及び土木積算システム機器賃借料で、土木工事や委託業務の積算に必要なシステムの運用に要した支出です。

次の道路新設改良事業3億5,968万7,579円についてご説明します。

第12節委託料の用地測量設計等委託料5,747万8,727円は、道路改良、橋梁補修、側溝新設、舗装新設等の工事に伴う実施設計及び土地の嘱託登記などに要した支出です。

次の第14節工事請負費の道路新設改良等工事請負費2億6,642万2,400円は、地区要望工事を含めました道路新設改良工事、舗装・側溝新設工事等に要した支出です。こちらの詳細は、決算附属資料の47ページから50ページに掲載しております。

また、別途、道路新設改良費の工事実施箇所図を掲載させていただきましたので、ご確認いただきたいと思います。今、出ておりますが、令和5年度の繰越分の実施箇所図となっておりまして、それと、もう一つ、令和6年度当初予算分ということで、2種類の実施箇所図を用意しておりますので、2枚ご確認いただきたいと思います。

また、こちら同じ令和5年度繰越分と6年度当初予算分ということで、工事名、工事場所を記載した表がございますので、併せてご確認いただければと思います。

次に、第16節公有財産購入費の土地購入費567万4,038円は、道路用地の購入に要した支出です。

次の第18節負担金補助及び交付金の負担金、県中川改修事業負担金839万4,100円は、埼玉県が実施した中川の遊歩道整備に伴い、隣接する市道の工事が必要となったために要した埼玉県への負担金の支出です。

第21節補償、補填及び賠償金の物件移転等補償金2,171万8,314円は、道路新設改良等の工事の用地取得に伴う物件移転補償金及び工事に支障となる電柱の移設

に要した補償金の支出です。

次に、第3項都市計画費についてご説明します。

都市計画費のうち、建設課所管となりますのは、118ページ、中段の第4目の公園費となります。こちらは特定財源として、公園等占用料50万3,335円、川崎2丁目緑地管理料200万円及び公園整備事業債370万円などを充当しております。

備考欄中段の公園緑地一般経費6,331万3,241円についてご説明します。

第10節需用費の1項目め、消耗品費131万4,162円は、コピー代やごみ袋、除草剤、草刈り機の替え刃など、作業用の消耗品購入に要した支出です。

3項目め、光熱水費602万8,417円は、公園の上下水道料と電気料の支出です。

4項目め、修繕料628万962円は、公園施設の修繕に要した支出です。

次に、第12節委託料の1項目め、公園内除草等業務委託料566万5,000円は、市内44公園等の除草及び清掃を24の自治会等へ管理委託するのに要した委託料の支出です。

3項目めに移ります。平和公園清掃等委託料568万950円は、平和公園の芝生など修景施設管理、トイレ等の清掃、噴水の水盤清掃及び保守点検の業務委託料です。

次のページ、119ページに移ります。

2行目の5項目め、大天白公園藤管理委託料271万7,000円は、大天白公園藤棚の管理委託料でございます。

6項目め、公園緑地修景施設管理等委託料1,167万4,844円は、公園等の中低木剪定、芝刈りなどの維持管理をシルバー人材センターに通年で委託するもののほか、平和公園の花植え及び臨時的な高木の剪定や伐採に要した委託料の支出です。

7項目め、公園トイレ清掃等委託料478万380円は、公園に設置されている水洗トイレの清掃等委託料の支出です。

8項目め、公園緑地高木処分委託料182万5,800円は、伐採した高木の積込み、運搬、処分の委託料です。

9項目め、工業団地緑地帯除草等委託料1,125万2,900円は、大沼工業団地、川崎産業団地、小松台工業団地の緑地帯の除草等に要した支出です。

次に、第13節使用料及び賃借料325万9,910円は、羽生中央公園のLED照明設備及び羽生西公園仮設トイレの器具借上料、それと羽生西公園及び上新郷町並公園の土地借上料です。

次に、備考欄下段の公園整備事業1, 236万2, 900円についてご説明します。

第14節工事請負費1, 113万900円は、水質浄化センター未利用地で行われていた少年サッカーのグラウンド代替地となるように実施した羽生中央公園陸上競技場インフィールド改修工事のほか、羽生西公園トイレ増設工事、光の公園北側防球ネット増設工事などに要した工事費の支出です。詳細は、決算附属資料51ページに掲載しております。

121ページへ移ります。

次に、第9款消防費、第1項消防費、126ページに移りまして、第4目防災費のうち、127ページの備考欄下段、水害対策経費、それと、128ページ備考欄中段の防災一般経費、こちらが建設課の所管となります。

戻りまして、127ページからいきます。

127ページの水害対策経費1, 576万4, 219円についてご説明します。

第10節需用費の2項目め、光熱水費の電気料647万8, 795円は、市内6か所の調整池のほか、中川・宮田落、岩瀬落、城沼落排水路の周辺に配置しております排水ポンプの電気料の支出です。

4項目め、修繕料151万8, 000円は、宮田落排水路のフェンスや川崎産業団地内のマンホール蓋等の修繕に要した支出です。

以降の詳細につきまして、決算附属資料58ページ、59ページに掲載してございますので、併せてご覧ください。

次に、第12節委託料456万9, 400円についてです。

この中の3項目め、調整池等維持管理業務委託料410万8, 500円は、調整池等の除草や南羽生第1調整池の浚渫などに要した委託料の支出です。

128ページに移ります。

次に、第14節工事請負費の排水機場監視通報システム設置工事請負費198万円は、東8丁目地内の排水機場の監視通報システム更新に要した工事費の支出です。

最後となりますが、防災一般経費133万1, 938円についてご説明いたします。

第18節負担金補助及び交付金の負担金のうち、加須市・羽生市水防事務組合負担金98万4, 000円は、加須市と羽生市で組織しております水防事務組合への負担金として要した支出です。

以上、令和6年度決算のうち、建設課が所管する事業の主なものについてご説明させ

ていただきました。ご審査よろしくお願ひいたします。

○中島直樹委員長 ただいまの課長説明に対し、質疑を求めます。

質疑のある方はどうぞ。

松本委員。

○松本敏夫委員 115ページ、道路新設改良費で約3億5,000万円出ているわけですね。このうち用地測量設計として約5,700万円からの金額が計上されていたんですけども、これはこんなにかかるものなのか、工事の何%という取決めでやっているのか。これは、約5,700万円という数字は、相当の回数を測量していることだと思うんですけども、その辺について、ちょっと詳しくお聞かせいただければと思います。

○中島直樹委員長 建設課長。

○横田徳司建設課長 答えいたします。

こちらの用地測量設計等委託料ということで、主に用地の測量、それから工事の実際の設計、それらが主なものとなりますが、そのほか、物件補償をする場合の積算業務などがあります。その金額なんですけれども、こちらは工事費の何%といった形では、例えば目安でもなくて、積み上げによるものとなっております、積み上げた結果がこの数字となっているものでございます。そのうち大きなものとしましては、やはり設計ですかね。例えば令和6年度当初予算分だけでも、地区要望の側溝工事の設計だけで約3,600万円ほど支出してございます。主なものとしては、そんなところでございます。

○松本敏夫委員 分かりました。

○中島直樹委員長 よろしいですか。

松本委員。

○松本敏夫委員 よろしいですか。先ほど道路橋梁の件については省略されたんですけども、この中に石橋の撤去などの説明があるかなと思ったんですけども、その後、どのような形で進んでいるのか、ちょっとお聞きしたいんですけれども。

○中島直樹委員長 建設課長。

○横田徳司建設課長 橋梁のほうですけれども、橋梁の点検というのをまず行なっているわけなんですけれども、この橋梁の点検は、羽生市内全部の市道に架かる橋梁を5年に分けまして、5年間で一巡するように橋梁点検を実施してございます。橋梁点検を実施した結果、優先順位をつけまして、優先順位の大きいものから補修工事を実施していく

といった流れでやっているところがございます。

○中島直樹委員長 松本委員。

○松本敏夫委員 現在、1年間で幾つかそれ進んでいるような状態なんですか。

○中島直樹委員長 建設課長。

○横田徳司建設課長 基本的には、橋梁の補修工事というのは、国庫補助が使えるものとなっております。やはり金額も、橋の大小にもよって金額も変わってはくるんですけども、そこそこ金額の大きいものが増えてございますので、補助金を活用しているところなんですけれども、年間ゼロから2か所程度ですかね。

〔「点検」と呼ぶ者あり〕

○横田徳司建設課長 点検。

○松本敏夫委員 いいんです、それで。だから、その数だから。2か所。

○横田徳司建設課長 失礼しました。

点検のほうは、全体が356橋ということでございますので、平均すると5年で割ると70橋とかとなるんですけども、ちょっと年によってばらつきがございますので、大体、全体で356、変わってきたりもしますけれども、そのぐらいの橋梁を行なっていますが、なかなか補修工事のほうは、補助金もなかなか配当されませんので、進まない状況というのもありまして、年間ゼロ本から2本程度ぐらいの補修工事が行われているような状況でございます。

○松本敏夫委員 分かりました。結構ですよ。

○中島直樹委員長 ほかに。

柳沢委員。

○柳沢 暁委員 113ページの下の道路維持管理事業の中で除草等委託料、これは2,902万7,035円ということで、予算のときにこの金額が750万円ぐらい増えているということだったんですけども、その内容が、10区、11区、12区の新郷の桜の伐採の費用が60本から80本ぐらい伐採をしていて、560万円ほど増えたというのが主な要因でしたよということだったんですけども、実際、桜をどれぐらい、何本ぐらい切ったのかということと、あと、どれぐらい費用がかかったのかというのを、その辺をお伺いいたします。

○中島直樹委員長 建設課長。

○横田徳司建設課長 少々お待ちください。

実際のところ、入札を実施しまして、会の川沿いの桜の伐採ですが、金額としましては542万3,000円ということで決算上はなっております。本数は、ちょっと最終的な本数が手元の資料にございませんが、予算上66本ということでございましたが、おおむねその辺ぐらいの本数で間違いありません。ちょっと多少ずれはあるかもしれませんが。

○中島直樹委員長 柳沢委員。

○柳沢 暁委員 その桜自体は、もう軒並み切ったのか、何かあれですか、駄目な桜だけ切ったのかとか、その辺はどんな形で切ったのか、その辺をお伺いします。

○中島直樹委員長 建設課長。

○横田徳司建設課長 会の川沿いに植わってございました桜は、軒並み全部ということで伐採しております。下のほうの切り株だけ残っているような状態で今のところ置いてある感じです。

○中島直樹委員長 柳沢委員。

○柳沢 暁委員 クビアカツヤにやられているものでなくても、もう切ってしまうというところで、軒並み切ったということなんではないでしょうかね。

○中島直樹委員長 建設課長。

○横田徳司建設課長 クビアカの件ですけれども、桜の木、ソメイヨシノに関しましては、ほぼ100%クビアカに食害されておまして、いずれ枯れ落ちてしまうというのが分かっているものですから、全て伐採ということで行なっております。

○柳沢 暁委員 分かりました。

○中島直樹委員長 ほかに。

柳沢委員。

○柳沢 暁委員 何かその後の植樹みたいな話というのはあるんですか。それとも、そのままいきましょうという、何かそういったこととか。

○中島直樹委員長 建設課長。

○横田徳司建設課長 こちら新郷のほうの桜なんですけども、地区要望ということで切っ
てほしいということでありまして、地元としては正直万歳してしましまして、桜の面倒
が見切れないというのが地元としての要望としてはございまして、地元としては、クビ
アカもあるんですけれども、それよりももう不要だということでもありますので、伐採し
たという経緯がございまして、今後また同じ箇所には桜を植樹するという予定はございま

せん。

○柳沢 暁委員 分かりました。

○中島直樹委員長 川田委員。

○川田真也委員 1つ教えてください。

118ページ、119ページ、公園緑地一般経費の中の委託料のところ、ぱっと見たときに、スカイスポーツ公園の管理委託料が極端に少ないと思うんですね。スカイスポーツ公園、今年からなのかな、桜まつりをスカイスポーツ公園でやったりだとかしているかと思うんですけれども、今後増えていくのか、あるいはほかの委託料が高いのか、この差を教えてくださいなのですが。

○中島直樹委員長 建設課長。

○横田徳司建設課長 スカイスポーツ公園なんですけれども、こちら8万8,000円ですね。こちらは受水槽の清掃に要した費用でございまして、そのほかのスカイスポーツ公園の維持管理につきましては、直営によって行なっております、草刈りや樹木の管理等、こちらはほぼ直営で行なっておりますので、公園トイレとかのは別委託料で載ってはいますけれども、基本的には直営ということにはなっております。

○中島直樹委員長 川田委員。

○川田真也委員 じゃ、遊具なんかの管理なんかも直営。

○中島直樹委員長 建設課長。

○横田徳司建設課長 遊具のほうは、点検というのが66万円ですか、あると思うんですけれども、そちらのほうは市内全部の遊具の点検は行なっておりますので、スカイスポーツ公園も入ってございまして、そのほか遊具の維持補修の関係につきましては、修繕料があったりとか、交換はしていないので、修繕料で賄っておりますね。

○中島直樹委員長 川田委員。

○川田真也委員 分かりました。

桜まつりをスカイスポーツ公園で今後多分やっていくかと思うんですけれども、桜の木の管理ですとか消毒というのは、今後は、じゃ、この公園管理委託料の中に入ってくるのか、それとも、桜の管理とかというのが入ってくるんでしょうか。

○中島直樹委員長 建設課長。

○横田徳司建設課長 スカイスポーツ公園の桜なんですけれども、やはりソメイヨシノでございまして、今現在もかなりクビアカツヤカミキリに被害されておまして、何とか

生き残ってはいる感じもあるんですが、正直あとどれだけでもつのかなというところでございまして、殺虫剤振りかけたりとか、捕まえたりとか、捕殺というのはやってはいるんですが、なかなか管理が行き届かないというのが実情でございまして、いずれは今ソメイヨシノは伐採する必要があるかと思います。今後、またジンダイアケボノ等の桜を植えていければいいのかなということで、将来的には考えていく必要があるかなというふうに考えております。

○川田真也委員 分かりました。

これ、スカイスポーツ公園だけ直営にしているというのは、どういう理由なんですか。

○中島直樹委員長 建設課長。

○横田徳司建設課長 建設課の公園のほうの担当としましては、直営の者がおるわけですが、特にスカイスポーツ公園は、利根川のスーパー堤防の中に公園を造っておりまして、スーパー堤防ということで草がとにかくすごいということで、バロネスと呼んでいますけれども、常用の草刈り機で草を刈っていると、これが一番の管理になっておりまして、常用の草刈り機で行うことが一番経費が安く済むということで、直営で行なっているような状況です。

○川田真也委員 バロネスって乗っかっているやつですかね。

○横田徳司建設課長 そうですね。

○中島直樹委員長 ほかに質疑ありますか。

柳沢委員。

○柳沢 暁委員 128ページの右上のほうなんですけれども、予算のほうだと、止水板補助金30万円というのが載っているんですけれども、これがないということは、申請がなかったんだろうと思うんですが、その辺どうなんですか。申請がなかったのかというのと、あと周知はどれぐらいしているのかというのを伺います。

○中島直樹委員長 建設課長。

○横田徳司建設課長 止水板なんですけど、ここ数年全く申請がない状況でございます。というのも、やはり大きな台風が来て浸水被害を受けていないというのが大きなところと認識しておるんですけれども、周知としましては、基本的に年に一度、広報「はにゅう」に載せているものと、あとホームページのほうで周知を図っております。

まれに、年間数回、問合せは来るんですが、止水板を設置する工事ということになりますので、なかなか工事まで踏み切れないというのが実際なのかなというところでござ

います。過去に設置していただいたところについては、大分活躍しているような感じも
ございますので、ぜひ設置はしていたほうがいいんじゃないかなと思うんですけども、
本当にたまにのことなので、なかなか皆さん踏み切れていないのかなという感じはしま
す。

あと、中川のほうが改修されまして、多少流れがよくなって、浸水被害も軽減されて
いるのかもしれないです。明確にされたというのはちょっと数字的には述べられないも
のですから、個人的な感じ方とすると、随分よくなったかなというふうに思っはいる
んですけども、そういった効果もあるのかなというふうに考えています。

○中島直樹委員長 柳沢委員。

○柳沢 暁委員 じゃ、まだまだあれですかね、需要といいますか、ありそうとだとい
うところで、設置したほうがよさそうな工事もありそうだとしたことなんですかね。中川
という話もあったので、どうなんでしょうか、その辺。

○中島直樹委員長 建設課長。

○横田徳司建設課長 中川のほうも、まだ羽生市内の上流部が整備されただけですし、ま
だ加須市内のほう、全く進んでいないということはないんですけども、なかなか時間
のかかるものだと考えております。

また、内水害、最近のゲリラ豪雨ということで、想定以上の雨量が降りますと、あっ
という間に道路冠水等が起こりますので、やはり必要なところはあるんじゃないかなと
いうふうには考えておりますけれども、今のところ、まだ踏み切れていない方が多いの
かなと、そういった感じですね。

○柳沢 暁委員 分かりました。

○中島直樹委員長 柳沢委員。

○柳沢 暁委員 同じところで、住宅耐震改修促進事業ということで、これも同じように
予算としてはあるんだけど、何もなくなっているの。このちょっと下にあったはず
なんです。これは別ですかね。

〔「所管が建設課じゃない」と呼ぶ者あり〕

○柳沢 暁委員 所管が建設課じゃない。そうですか、分かりました。では、そっちで聞
きます。

○中島直樹委員長 大丈夫ですか。

○柳沢 暁委員 はい。

○中島直樹委員長 ほかに。

〔「ありません」と呼ぶ者あり〕

○中島直樹委員長 それでは暫時休憩いたします。

午前11時23分 休憩

午前11時25分 開議

○中島直樹委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。

議案第41号、まちづくり政策課所管部分について、まちづくり政策課長に説明を求めます。よろしくお願ひします。

まちづくり政策課長。

○横山恵一まちづくり政策課長 まちづくり政策課長の横山です。よろしくお願ひいたします。

本日同席いたします職員は、都市計画係長の根岸です。

○根岸大介都市計画係長 根岸と申します。よろしくお願ひします。

○横山恵一まちづくり政策課長 それでは、恐縮ですが、着座にてご説明いたします。

議案第41号 令和6年度羽生市一般会計歳入歳出決算のうち、まちづくり政策課が所管する部分についてです。

当課の事務分掌につきましては、6つの事業として予算計上されております。順次ご説明いたします。

1つ目、建築行政関係事務に係る経費についてです。

決算書、事項別明細書111ページとなります。

第8款土木費、第1項土木管理費、第1目土木総務費のうち、限定特定行政庁関係経費です。建築確認申請審査事務等の建築行政関係事務の執行に要した費用で、全体の執行額は119万3,709円です。

主な内容について申し上げます。

13節使用料及び賃借料の営繕積算システム複合単価データ使用料34万6,500円は、営繕工事の積算の際、埼玉県が提供する工事単価を利用するために要するデータ使用料です。

17節備品購入費の機械器具費20万8,600円は、営繕工事の監理用タブレット端末を購入した費用です。本事業には特定財源として、9ページ、建築確認申請手数料が充てられております。

2つ目、都市計画関係事務に係る経費についてです。

ページは116ページです。

第8款土木費、第3項都市計画費、第1目都市計画総務費のうち、都市計画総務一般経費です。都市計画関係事務の執行に要した費用で、全体の執行額は1,166万6,119円です。

主な内容について申し上げます。

1節報酬の都市計画審議会委員報酬11万500円は、会議に出席した委員に対する報酬です。令和6年度は、都市計画審議会の会議を2回、立地適正化計画策定部会の会議を3回開催いたしました。

7節報償費の羽生市立地適正化計画策定業務謝金10万5,000円は、当該計画の策定に際し、有識者の監修を受けたことに対する謝金です。

12節委託料の公開型地理情報システム保守管理委託料132万円は、令和4年度に導入いたしました地図データをウェブ上で公開して、都市計画情報を対象の地番ごとに検索して閲覧できるシステムの保守管理に要した費用です。

次の羽生市立地適正化計画策定業務委託料849万2,000円は、今後の人口減少、少子高齢化社会に対応した集約型都市構造、コンパクトシティの形成を推進するための整備方針であります立地適正化計画を策定するため、その素案作成を委託した費用です。本業務は、令和5年、6年度の2か年をかけ、令和7年4月に計画の公表となりました。

その下の公開型地理情報システム改修委託料121万円は、当該システムについて、地図情報の更新及び表示情報の追加を実施した費用です。

その下、都市計画（生産緑地地区）変更図書作成業務委託料13万6,400円は、生産緑地地区の指定解除に伴いまして、都市計画の変更を要するため、その手続きに必要な図面の作成を委託した費用です。本事業には特定財源として、集約都市形成支援事業費補助金が充てられております。

3つ目の開発許可等関係事務に係る経費についてです。

117ページです。

第8款土木費、第3項都市計画費、第1目都市計画総務費のうち、開発行為許可等関

係経費です。都市計画法に基づく開発許可に関する事務の執行に要した費用で、全体の執行額は134万6,714円です。

主な内容について申し上げます。

12節委託料109万7,800円は、開発許可管理システムの保守及び改良についての委託に要した費用です。本事業には特定財源として、開発行為許可等申請手数料が充てられております。

4つ目、土地区画整理事業の支援に関する経費についてです。

118ページとなります。

第8款土木費、第3項都市計画費、第2目土地区画整理費の土地区画整理一般経費です。岩瀬土地区画整理事業に関する負担金及び交付金に要した費用で、全体の執行額は3億2,410万9,000円です。

主な内容について申し上げます。

18節負担金補助及び交付金のうち、補助金3億2,410万2,000円は、区画道路の整備に対し、国庫補助を受けて交付する補助金1億5,222万6,000円、それから市の単独費からの補助金1億7,187万6,000円を併せて支出したものです。本事業には、国庫補助金であります社会資本整備総合交付金が充てられております。

岩瀬土地区画整理事業の組合事業の内容や決算につきましては、後ほど秋山まちづくり政策課参事よりご説明いたします。

118ページに戻りまして、土地区画整理費の次に記載があります第3目下水道費6億6,044万2,000円は、下水道事業会計への繰出金となっております。

次の119ページですが、一番下のほう、第5目水道費7,080万円は、水道事業会計への繰出金です。翌年度への繰越明許費となっております。

続きまして、当課の事業5つ目、市営住宅管理事務に関する経費についてです。

120ページとなります。

第8款土木費、第4項住宅費、第1目住宅管理費の住宅管理一般経費です。市営住宅の管理に要した費用で、全体の執行額は1,032万8,969円です。

主な内容について申し上げます。

10節需用費のうち、修繕料874万5,660円は、入居者退去後の住戸の内部や施設の共用部分の経年劣化への対応及び維持管理に係る修繕に要した費用です。修繕料

の内訳は、決算附属資料の52ページ、53ページ、市営住宅の営繕のとおりとなっております。修繕に当たりましては、必要最小限の範囲で、かつ施設を適切に維持管理できるよう対応しております。

続いて、11節役務費のうち、手数料44万9,120円は、市営住宅の受水槽及び浄化槽の法定検査手数料、また、各団地の管理人手数料を支出したものです。

12節委託料80万9,902円は、各団地の受水槽清掃業務、消防用設備の点検業務及び敷地内の雑草刈り払い等の委託料を支出したものです。本事業につきましては、特定財源として、市営住宅の家賃が充てられております。

最後、6つ目の事業となります住宅耐震改修促進事業に係る経費です。

第9款消防費、第1項消防費、第4目防災費の住宅耐震改修促進事業にて予算計上した木造住宅耐震診断、耐震改修補助金ですが、令和6年度は執行がありませんでした。もし執行があったならば、決算書の128ページ、防災一般経費（建設課）の上に記載されることとなっております。

本事業につきましては、特定財源として、消防費国庫補助金にて、社会資本整備総合交付金を充てることを見込んでおりましたが、予算の執行がなかったため、収入もゼロ円となっております。

以上で、まちづくり政策課所管分の説明を終わらせていただきます。ご審議どうぞよろしくお願いいたします。

○中島直樹委員長 ただいまの課長の説明に対し、質疑を求めます。

質疑のある方はどうぞ。

川田委員。

○川田真也委員 1か所、教えてください。

116ページの都市計画総務一般経費の中の委託料の中で、公開型地理情報システムの保守管理委託料とシステム改修委託料、こちらでちょっと気になったんですが、保守管理委託料が132万円で、システム改修委託料が121万円ということで、私の理解で説明、私からちょっと、こういうことってあれなんですけれども、例えばカーナビを100万円で買ったら、地図の更新が100万かかりますよという理解でいいんでしょうか。

○中島直樹委員長 まちづくり政策課長。

○横山恵一まちづくり政策課長 同じシステムに対する業務委託になっておりますが、内

容といたしましては、運用業務委託132万円の委託内容は、データセンターのサーバーの使用料ですとか、この地図の下地がグーグルマップを使用しておるんですが、その使用料ですとか、あとはセキュリティー対策、あとはシステムのトラブルが起きた場合の対応、それから、どのくらい利用されているかアクセスログを集計する作業などが含まれております。

対して、システム改修業務委託121万円なんですが、こちら委託した内容は、大きなのが地番図の更新です。これ利用される方が、この土地に対して調べたいとしたときに、対象地の地番を打ち込みます。その地番に対応した情報が出るように、このグーグルマップの下地に、さらに地番図が入っております。法務局で取れる公図が市内全域当たっているようなイメージですね。こちらの地番図を更新いたしました。令和4年の導入時に入れた地番図を2年越しに新しいものに入れ替えた、その後、分筆ですとかそういったものが進んでいるかと思えます。その土地番号の更新です。

それから、生産緑地の地区の廃止というものがございましたので、その地図の修正ですとか、あとは立地適正化計画というものを定めまして、その中で、コンパクトシティの考えで、都市機能を誘導していく区域、それから居住誘導を図る区域という区域の指定をいたしましたので、その情報の追加、それから、それに対応した利用者が印刷をする場合の画面の表示がきちんと表示されるようにといった改修をしております。

ですので、運用業務委託というのは保守に係るものですから、毎年同じくらいの費用がかかるんですが、システム改修につきましては、令和6年度は地番図の更新という大きなものがございましたけれども、必ずしも同じくらいの金額がかかるというわけではなくて、その年に応じた、適した改修に対する費用というものがかかってきます。

以上です。

○中島直樹委員長 川田委員。

○川田真也委員 分かりました。毎年、この120万円がかかるというわけじゃなくて、そのシステムの改修のたびに金額は上下するよという理解しました。

この公開型地理情報システムというのは、今の課長のお話にもよると、見たい人が見られると、印刷もできるということで、我々一般市民もアクセスして、その地図を印刷して利用するというのも可能なんではないでしょうか。

○中島直樹委員長 まちづくり政策課長。

○横山恵一まちづくり政策課長 おっしゃるとおりでございます、利用者が市役所に来

なくても、そういった都市計画の基礎情報というものが知ることができるように導入したシステムですので、どなたでもご利用できます。それから、羽生市のホームページを開いていただくと、トップページに羽生市都市計画デジタルマップというものが出てきますので、もしよろしければ、お試しになっていただければと思います。

以上です。

○中島直樹委員長 川田委員。

○川田真也委員 分かりました。

せっかくつくっていただいたシステムだし、なかなか個人では、地図情報でいろいろなそういったことというのを地図としてちょっと欲しいなというときに、手に入れるのが難しい情報とかもあるかと思うので、ぜひ私も有効活用させていただきたいと思うんですけども、多分、使えるよと知っている市民すごく少ないと思うんですけども、今後の、せっかくこれだけお金かけているんで、今後周知していく手段というのは、どういったことを考えているのか。

○中島直樹委員長 まちづくり政策課長。

○横山恵一まちづくり政策課長 まず、ホームページで目につきやすいようにトップページに表示しているということと、あと、利用される方、意外に業者の方が多いかと思えます、建築物建てる代理人として。窓口に来られた際に、こういったシステムがあるんですけども、使ったことありますか、もしご存じなければ、うちの課にそれを使える端末、タブレットがありますので、その使い方を見せながら、こんなふうに使えますというようなご案内をしております。

それで、業務委託の中にシステムのアクセスログの集計というものがありますので、それで大体の件数とかを見ておるんですが、参考に閲覧実績としては、令和7年度の6月末時点で月5,000件ほど閲覧されているようです。令和6年度が4,600件ほどの月平均でしたので、徐々に増えているかなと思っております。

以上です。

○川田真也委員 以上です。

○中島直樹委員長 まちづくり部長。

○山木章史まちづくり部長 トップページのバナーのところにタグ、時間差で切り替わっていくんですけども、ここにも出てくるので、もうホームページの一等地のところに載せております。

○中島直樹委員長 ほかに質疑はございますか。

柳沢委員。

○柳沢 暁委員 116ページの都市計画総務一般経費の中に、羽生市立地適正化計画策定業務謝金10万5,000円ということで、先ほど有識者に云々ということで話がありました。その有識者に、具体的にどういう方に頼んでいるのかということと、具体的にはどういった指摘があったとか、何かこういうのを改善したほうがいいとか、何かそういうのがあったのか、その概要についてお伺いします。

○中島直樹委員長 まちづくり政策課長。

○横山恵一まちづくり政策課長 有識者の監修ですが、どなたに頼んだかと申し上げますと、埼玉大学の名誉教授であります久保田尚先生にお願いしました。都市計画部門がご専門なんですけれども、その中でも都市交通について深い知識がおありな方でして、立地適正化計画はコンパクトシティ、まちの機能と居住地をできるだけコンパクトに集約していきまして、歩いて出かけていろいろな用事が済ませられるような、そういったまちをつくっていきましょうというものがあるんですけれども、立地適正化計画のコンセプトは、それにプラスして交通ネットワークというものを掲げております。まちなかを集約するだけではなくて、郊外にお住まいの方もおられますし、農業に従事されている方もいらっしゃいます。そういった方々が、まちの便利な機能が集まっているところに来やすいような交通ネットワークを構築する、鉄道ですとか、路線バスですとか。そういった考え方がありますので、久保田先生には、そういった交通ネットワークを今後どういうふうにしていったらいいでしょうとか、単なるコンパクトシティだけでない考え方をいろいろ教わりました。鉄道はなかなか変わったりしないものなんですけれども、路線バス、あい・あいバスの今後の在り方ですとか、そういったものをいろいろとアドバイスをいただきました。年間3回ほど学校にお邪魔したり、ウェブでの打合せをしたりしまして、監修、アドバイスをいただいております。

以上です。

○中島直樹委員長 久保田尚教授は、久保田は、久しい、保健体育の田んぼの、尚は和尚の尚でいいですか。

○横山恵一まちづくり政策課長 そのとおりです。

○中島直樹委員長 失礼しました。

ほかに質疑ありますか。

柳沢委員。

○柳沢 暁委員 先ほど出た住宅耐震改修促進事業25万円で、これが申請なくて出てきていないのかなと、予算にはあるけれども出てきていないのかなと思うんですけども、何かこういう周知方法というのは、周知はされているのかとか、こういった周知方法なのかお伺いします。

○中島直樹委員長 まちづくり政策課長。

○横山恵一まちづくり政策課長 この補助金につきましては、耐震診断と、あと耐震改修ということで、旧耐震基準といわれる古い構造の基準で造られた耐震性が少ないと思われる住宅に対して補助を出すものですが、残念ながらこのところずっとゼロ件になっています。

周知につきましては、市のホームページと、あと広報「はにゅう」で年2回、4月と9月にこの補助金についての告知をしております。こちらについては、このように継続していくほか、相談がありましたら、耐震改修どうしたらいいかという相談がありましたら、必ず補助金の制度もありますよということでお話ししております。ただ、相談の件数というのも、このところほぼないような状況です。

以上です。

○中島直樹委員長 柳沢委員。

○柳沢 暁委員 結構、旧耐震基準だと限られてくるのかなと思うんですけども、そのほか事業者さんとかは、もう大体こういう制度があるというのは知っていて、何かそういう対象になりそうだったら、こういうのありますよみたいなというのは、そういう形での周知はされているのかどうか、そういうふうに何か市から呼びかけとか、そういうのはあるのかどうかお伺いします。

○中島直樹委員長 まちづくり政策課長。

○横山恵一まちづくり政策課長 事業者さんのほうが多分そういった情報を集めるのにたけていると思いますので、建て主さんへのアドバイスできるんじゃないかと思います。埼玉県の中で、県内でこういった耐震改修、耐震診断の補助金が県内各地どのような制度になっているかというものをまとめて公表したりしておりますので、羽生市内の事業者さんのみならず、そういったことは、多分調べると気づいてくださるような状況にはなっていると思います。

以上です。

○柳沢 暁委員 分かりました。

○中島直樹委員長 よろしいですか。

ほかに質疑はございますか。

[発言する者なし]

○中島直樹委員長 暫時休憩します。

午前 11時50分 休憩

午後 1時37分 開議

○中島直樹委員長 休憩前に引き続き会議を始めます。

議案第41号について、企業誘致推進課所管部分について、企業誘致推進課長に説明を求めます。よろしくお願いいたします。

○落合博明企業誘致推進課長 企業誘致推進課長の落合でございます。よろしくお願いいたします。

同席職員は、企業誘致係長の島田でございます。

○島田健史企業誘致係長 よろしく申し上げます。

○落合博明企業誘致推進課長 着座で失礼いたします。

それでは、議案第41号 令和6年度羽生市一般会計歳入歳出決算のうち、企業誘致推進課所管分についてご説明いたします。

資料につきましては、別冊1、決算書をご覧ください。ページは117ページ、118ページになります。

それでは、第8款土木費、第3項都市計画費、第1目都市計画総務費、備考欄中下段企業誘致推進事業47万1,282円についてご説明いたします。

第8節旅費、普通旅費19万2,075円は、会議への出席、企業への訪問や工場視察、進出予定企業との打合せなどの旅費でございます。

次に、第10節需用費ですが、消耗品費10万1,533円はコピー使用料など、また、燃料費5万5,136円は公用車の燃料代、修繕料4万5,463円は公用車の整備費用でございます。

次に、第11節役務費でございます。通信運搬費2万2,657円は、埼玉県企業局

が行なっております砂山地区産業団地候補地選定調査の地権者様へのご案内通知及び意向アンケートなどの郵便料でございます。

手数料1万1,000円は、公用車の車検手数料でございます。

118ページへ移ります。

右上になりますが、自動車損害保険料として1万7,650円、備品購入費として1万768円、自動車重量税1万5,000円がございます。

以上で説明を終わります。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

○中島直樹委員長 ただいまの課長の説明に対し、質疑を求めます。

質疑のある方はどうぞ。

松本委員。

○松本敏夫委員 前から思っていたんですけれども、名前はかっこいいんだよね、これ、企業誘致推進という。本当にかっこいい。だけれども、中身のスタッフ、ボリュームがちよっとない。何か私は考えて、これでスタッフがやっているわけだろうけれども、問題はないんですか、それ。ボリューム的に、自分でやって、自分とか職員が進めてやっているわけでしょう。だから、それでこの事業をやっていけるんですか。それが1つ。ちよっとお聞かせいただければと思います。

○中島直樹委員長 企業誘致推進課長。

○落合博明企業誘致推進課長 企業誘致推進課のネーミングについて、非常にありがとうございます。

職員につきましては、私を含めて3人でございます。事業費につきましては、必要経費ということで毎年度審査のほうをいただいていると思うんですけれども、事業概要として、令和6年度につきましては、やはり民間開発のほうの行政手続きのサポートでしたり、新たな部分とすると、公共施設、学校跡地の利活用というところの部分でのサポートであったり、そういったところを重点的に行いまして、市内の物流施設をはじめ工場の誘致のほうについては、こちらで足を運んだりして企業に営業をかけたとか、そういったところで、十分なのかと言われるかもしれませんが、まずは必要経費としては十分な部分であると思います。

1点、私、通信運搬費、郵便料のところ、砂山地区の産業団地、県の企業局がこれから行なっていくわけですけれども、その中でやはり合意書取得、地権者さんの合意を取るですとか、あと、規模が18ヘクタールの農振農用地の青地なので、そういった

県・国調整を図る中では、業務委託で図書作成とかをコンサルに出す必要が出てくると
思いますので、そういったときには予算のほうもその事業に合ったボリュームのものに
していただく必要もありますし、新たに事業が増えるのであれば考えていく必要が出て
くるタイミングがあるのかなと思いますが、今はこの中でしっかり企業誘致に取り組み
ているというふうには思っておりますので、ご理解いただけるとありがたいと思いま
す。

○中島直樹委員長 松本委員。

○松本敏夫委員 今ちょっと話が出たんですけれども、砂山の大開発、今、行おうとして
いますよね。やっているのかな、もう。企業局の関係の。恐らく、ニュースも我々のと
ころはあまり入ってこないんだけど、担当として一生懸命やってくれているんだと
思うんですけれども、あれは今、モータープールができる辺りの3倍ぐらいの規模であ
るというのは聞いたんですけれども、規模的には。消防本部か、西分署の裏の企業局の
関係の3倍ぐらいのスケールだということを聞いたんですけれども、それは事実なんです
か。

○中島直樹委員長 企業誘致推進課長。

○落合博明企業誘致推進課長 モータープールにつきましては、スバルのモータープールの
お話かと思えますけれども、そちらにつきましては3.5ヘクタールぐらいになります。
西分署の裏、今、創味食品がやっておりますところにつきましては、約6.1ヘク
タールです。今、私のほうで説明させていただいた砂山地区につきましては、18ヘク
タールになりますので、上岩瀬の創味食品がやっているところの3倍にはなるのかなと
いう計画です。

○中島直樹委員長 松本委員。

○松本敏夫委員 具体的には、その目安は、先行きの計画の。砂山地区の。

○中島直樹委員長 企業誘致推進課長。

○落合博明企業誘致推進課長 現状お話しできる範囲でお話しさせていただきたいと思
いますが、昨年度、候補地選定調査に入りますという報告はさせていただいてはおります。
正直、県のほうの調査のほうが遅れております。6年度で終わる予定だったものが、現
状今もまだ調査を引き続きやっております。当然、測量から、全ての官民境界の測量、
それから地質調査、調整池を造るであろうところのボーリングであったりですか、あ
と、地権者の意向については、我々市のほうでアンケートを取っているだけなんですけ

れども、少しお話しすると、交差点改良とかを当然、南部幹線から走ってきて125号にぶつかる丁の字があると思うんですけども、どこからそこに入らなきゃいけないですから、そういったところの警察さんとの協議、そういったところが少し遅れております。

私が会議に出ている中では、今年度中に候補地選定調査が終わる。そうすると採算性とかそういったところが見えてくるので、令和8年度、9年度でそういった合意取得とか、先ほど申しあげました都市計画と農林調整の図書作成とか、そういったところにスムーズに移れば令和10年度あたりで先が見えてくるのかなというところでございます。

ちょっと規模が本当に大きいので、すみません、ちょっとしたところでずれていきますんで、今、私がお話しできる範囲でお話しさせていただきました。

場所的には、南部幹線をインターのほうから来まして、JOC羽生が右側にできました125号にぶつかった、その反対側の広大な農地のところになります。

○松本敏夫委員 砂山になるんですか、全地区が。小松。どっちなんだろうね。砂山かな。

○中島直樹委員長 砂山。小松はちょっと違いますよね。

○落合博明企業誘致推進課長 砂山だけで調査を回っていますので、ちょっと小松という地名は出てこないです。

○中島直樹委員長 小松は全然ちょっと違いますよね。

○松本敏夫委員 出てこない。

○落合博明企業誘致推進課長 そうですね、はい。三菱は入らないです。

○中島直樹委員長 三菱は砂山。その裏のおばちゃんちは小松か何かになるでしょう。

○松本敏夫委員 そうそう。入り組んでいるんだよね。

○中島直樹委員長 用水だ。

ほかに質疑は。

柳沢委員。

○柳沢 暁委員 予算の概要には、市内への企業誘致を推進するため企業のニーズを把握するとともに、各種優遇制度の周知や優れた立地特性など、羽生市の魅力を県内外に積極的に発信しますとなっているんですけども、何か積極的に発信した、令和6年度に積極的に発信したもののというのが何かあるんですか。新たな取組みたいな、そういったものがされたのかどうかというのを伺います。

○中島直樹委員長 企業誘致推進課長。

○落合博明企業誘致推進課長 積極的にというところでございますが、まず、企業ニーズについては、今までの企業アンケート、ニーズのアンケート調査とかを基に出向いて企業訪問をしたりですとか、企業立地ガイドというものを毎年ちょっと、冊子ですね、冊子を作らせていただいて、それを窓口で配布したりですとか、当然、ホームページにつきましても、令和6年度にリニューアルをしまして新しくしたというところが通常のところなんですけれども、委員おっしゃるとおり、積極的にというふうに、じゃ、何かやれたかというところだと思うんですけれども、職員数少ない中で訪問して営業をかけるというところについて、それから、企業さんからのお問合せについても、件数については昨年度も132件受けたというところがございます。

参考までに、今年度も78件、さらに去年度よりも積極的に出せたのではないかなど。件数は増えてきているというふうには感じてはおりますので、引き続きそういったところをやっていきたいなというふうには思っております。

ただ、反面、今建設費の高騰ですとか、そういったところで結びつきがないなというところもあるんですけれども、そこは粘り強く私たちのほうで動いていくことで、企業立地につながるようにしていきたいなというふうには思っております。

企業アンケートも、令和2年、令和5年とやりまして、令和7年に、今年度やっておりますので、そういったところをまたつなげていければいいなというふうに考えております。

以上でございます。

○中島直樹委員長 柳沢委員。

○柳沢 暁委員 何か今の活動をした結果、問合せ等が増えてきているということなんですかね。増加傾向にあると捉えていいんですか。どうなんでしょうか。

○中島直樹委員長 企業誘致推進課長。

○落合博明企業誘致推進課長 こちらとすると、増加傾向でいいというふうには考えております。ただ、それが結びつくかというところ、そこはやはりタイミングだと思っております。本当に繰り返しのようになってしまいますけれども、人件費ですとか材料、物価高というところも建設費のほうの高騰に結びついているところが非常にありまして、そういったお話も企業さんから聞きますので。

ただ、今年度も今現在、工事が動いているところもありますので、そういったところ

のサポートもやりながら、件数が増えて、羽生市は企業誘致に取り組んでいるところだよというのを皆さんから言っていただけるようにやっていきたいなというふうに思っております。

○柳沢 暁委員 分かりました。

○中島直樹委員長 ほかに質疑はありますか。

川田委員。

○川田真也委員 少ない予算の少数精鋭で本当に頑張っているのが分かります。

今の柳沢委員ともちょっと話が重複しちゃうかもしれないんですけども、現在は例えばスバルのモータープールさんとか、あとは大沼の工業団地の中のサッカー場の跡の食品工場だとかというのが今後完成するんだと思うんですけども、その進捗状況を教えていただきたいのと、その後、現状いろいろな企業からの話がたくさん来ているということで、どこが来ているとは正直言いつらいと思うんですけども、こんな業種が結構来ていて、例えばこういう業種さんとの商談がまとまりそうなものがあれば、こんなものがまとまるかもしれないよみたいなものがあれば、教えていただければと思うんですけども。

○中島直樹委員長 企業誘致推進課長。

発言には細心の注意を払って。

○落合博明企業誘致推進課長 市内の状況を言える範囲でということかなというふうに思っております。令和6年度に、既に委員の皆様は分かっているかとは思いますが、まずちょっと繰り返し確認をしながら、私のほうで一通りお話ししていきたいというふうに思います。

まずは、丸和油脂さんになります。これは令和6年度です。CBREという物流の倉庫が、北部幹線と122号線ぶつかったところに、4階建てなんですけれども、物流、貸し倉庫になりますが建っております。それから、北袋、大沼工業団地の西側、川口土木建築のほうで倉庫を1棟建てております。それと、川崎産業団地の中にカナオカグラビアという工場があるんですけども、これは建て増しなので、空いている敷地に建てられているというようなところなんです。

また、今泉地区に伸興化成さんが東側に拡張、村君地区に日の出物流さんが倉庫を増築しました。それから、小松ですけれども、久喜三菱さんのところの北側に、ロードネットというところで自社の配送センターが建っております。それから、戻りまして、北

袋地区、大沼工業団地の西側に舟橋運輸ということで倉庫が建っております。工事については、創味食品さんとアロハガスの南側に向山工場というところで、配筋をそこで組み立てるような工場なんですけれども、建設しております。

それから、大沼工業団地の中の未利用地の件なんですけれども、優先交渉権者が決まりました。その後の今、協議を契約に向けてしております、そこからちょっとまだ進んでいない状況なので、そこにつきましては、はっきりした段階でお伝えするような形にはなりますがというところです。

今ちょっとお名前は言えないんですけども、動いている倉庫が2つあります。それから、大きなもので、東武鉄道さんじゃないところのエリアで1つ動いていますので、3つ動いているというような形になります。

○川田真也委員 詳しくありがとうございました。言える範囲で教えていただいたかなと思いますけれども、ぜひ、いっぱいお話進めなくちゃいけないことがたくさんあるかと思うんですけども、頑張ってください、羽生市に有力企業をどんどん誘致していただければと思いますので、よろしくお願いします。

○中島直樹委員長 今、課長が前半、前半というかおっしゃったのが、丸和油脂から始まったのが、6年度の実績みたいな感じでいいんですかね。そういう理解でいいんですかね。

○落合博明企業誘致推進課長 はい。

○中島直樹委員長 ほかに質疑はございますか。
よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○中島直樹委員長 一旦、暫時休憩させていただきます。

午後 1時56分 休憩

午後 1時57分 開議

○中島直樹委員長 再開します。

討論に入ります。

討論のある方は順次発言をお願いします。

柳沢委員。

○柳沢 暁委員 議案第41号 令和6年度羽生市一般会計歳入歳出決算の認定について、反対の立場から討論をします。

物価高騰で住民の暮らしは大変です。このような中で、国民健康保険特別会計への繰出しが少ないというのは問題です。国民健康保険は低所得者が多く加入し、ほかの医療保険に比べ、国民健康保険税が高いという構造的な問題があります。国民健康保険特別会計への繰出しを増やすべきだと考えます。

以上のところから反対いたします。

○中島直樹委員長 ほかに討論はございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○中島直樹委員長 ないようですので、これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

議案第41号 令和6年度羽生市一般会計歳入歳出決算は、これを認定することに賛成の委員の挙手を求めます。

〔挙手多数〕

○中島直樹委員長 挙手多数と認めます。

よって、本案は認定すべきものと決しました。

以上で本日の日程は全て終了いたしました。

これをもって散会いたします。

午後 1時59分 散 会